

舞鶴市公告第 40 号

舞鶴市の舞鶴市立中学校に設置する自動販売機の設置事業者を、公募による入札によって選定することについて、地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 6 第 1 項及び舞鶴市契約規則(昭和 39 年規則第 25 号)第 3 条の規定により公告します。

令和 5 年 4 月 21 日

舞鶴市長 鳴 田 秋 津



1 件名

舞鶴市立中学校自動販売機設置事業者選定に係る一般競争入札

2 入札概要

別添「舞鶴市立中学校自動販売機設置事業者募集要項」のとおり

3 担当課

舞鶴市教育振興部教育総務課総務係
電話番号：0773-66-1070
F A X：0773-62-9897